

機構の未償還残高の推移

(収支予算の明細の合算値)

(全国路線網、地域路線網、一の路線)

[兆円]

	未償還残高(期首)				合計
	債務残高(期首) ^(注2)			出資金 ^(注3)	
	有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金		
平成18年度	36.4	0.5	0.3	4.4	41.6
平成19年度	35.2	0.4	0.3	4.6	40.5
平成20年度	34.4	0.5	0.3	4.7	39.8
平成21年度	30.7	0.4	0.2	4.8	36.2
平成22年度	30.4	0.4	0.2	5.0	36.1
平成23年度	30.0	0.4	0.2	5.1	35.7
平成24年度	29.6	0.3	0.2	5.2	35.4
平成25年度	30.0	0.3	0.2	5.4	35.8
平成26年度	29.3	0.3	0.1	5.5	35.1
平成27年度	28.8	0.2	0.1	5.5	34.6
平成28年度	28.2	0.2	0.1	5.5	34.0
平成29年度	27.4	0.2	0.1	5.6	33.2
平成30年度	27.0	0.1	0.1	5.6	32.8
令和元年度	27.3	0.1	0.1	5.6	33.1
令和2年度	28.3	0.1	0.0	5.6	34.1
令和3年度	30.7	0.1	0.0	5.6	36.4
令和4年度	30.6	0.0	0.0	5.6	36.2
令和5年度	29.8	0.0	0.0	5.6	35.5
令和6年度	30.1	0.0	0.0	5.6	35.7
令和7年度	30.3	0.0	0.0	5.6	35.9
令和8年度	29.7	0.0	0.0	5.6	35.3
令和9年度	29.5	0.0	0.0	5.6	35.1
令和10年度	28.9	0.0	0.0	5.6	34.5
令和11年度	28.4	0.0	0.0	5.6	34.1
令和12年度	27.6	0.0	0.0	5.6	33.2
令和13年度	26.7	0.0	0.0	5.6	32.4
令和14年度	26.3	0.0	0.0	5.6	31.9
令和15年度	25.4	0.0	0.0	5.6	31.0
令和16年度	24.4	0.0	0.0	5.6	30.0
令和17年度	23.4	0.0	0.0	5.6	29.0
令和18年度	22.3	0.0	0.0	5.6	28.0
令和19年度	21.3	0.0	0.0	5.6	26.9
令和20年度	20.3	0.0	0.0	5.6	25.9
令和21年度	19.3	0.0	0.0	5.6	24.9
令和22年度	18.2	0.0	0.0	5.6	23.9
令和23年度	17.2	0.0	0.0	5.6	22.9
令和24年度	16.2	0.0	0.0	5.6	21.8
令和25年度	15.1	0.0	0.0	5.6	20.7
令和26年度	14.0	0.0	0.0	5.6	19.7
令和27年度	13.1	0.0	0.0	5.5	18.6
令和28年度	12.2	0.0	0.0	5.3	17.5
令和29年度	11.2	0.0	0.0	5.1	16.3
令和30年度	10.3	0.0	0.0	4.9	15.2
令和31年度	9.9	0.0	0.0	4.2	14.1
令和32年度	10.1	0.0	0.0	3.0	13.1
令和33年度	9.6	0.0	0.0	2.5	12.0
令和34年度	8.5	0.0	0.0	2.5	11.0
令和35年度	7.5	0.0	0.0	2.5	9.9
令和36年度	6.4	0.0	0.0	2.5	8.9
令和37年度	5.3	0.0	0.0	2.5	7.8
令和38年度	4.2	0.0	0.0	2.5	6.7
令和39年度	3.3	0.0	0.0	2.4	5.7
令和40年度	2.3	0.0	0.0	2.3	4.6
令和41年度	1.4	0.0	0.0	2.1	3.5
令和42年度	0.8	0.0	0.0	2.0	2.8
令和43年度	0.6	0.0	0.0	1.9	2.5
令和44年度	0.5	0.0	0.0	1.8	2.3
令和45年度	0.3	0.0	0.0	1.7	2.1
令和46年度	0.2	0.0	0.0	1.7	1.9
令和47年度	0.1	0.0	0.0	1.7	1.8
令和48年度	0.0	0.0	0.0	1.7	1.7

(注1) 民営化時点(H17.10.1)の機構の未償還残高は以下のとおりである。

有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	出資金	合計
37.4兆円	0.5兆円	0.3兆円	4.4兆円	42.6兆円

(注2) 上表の債務残高は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づく高速道路利便増進事業のため、平成20年度において一般会計に承継する機構債務を反映し、平成22年度、平成23年度、平成25年度及び平成28年度において高速道路利便増進事業の計画変更に伴い見直しを行っている。

(注3) 令和48年度の出資金の残高(1.7兆円)は本州四国連絡高速道路に係るものであり、その取り扱いについては、機構の解散時まで検討することとしている。また、阪神高速道路(京都圏)に係る地域路線網の出資金のうち地方公共団体分は、平成30年度において「独立行政法人通則法(平成11年法律第101号)第46条の3第1項」の規定に基づき減資する。

(注4) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。